

Q-1 家賃を滞納しないようにできる？

A-1

- ① 生活保護で代理納付している方もいます。
- ② 日常生活自立支援事業を利用して金銭管理をしている方もいます。
- ③ 成年後見制度を利用して、後見人、保佐人、補助人がいる方もいます。



安心してください

不動産店さんの心配に答えます!!

Q-3 近所とトラブルを起こすことはある？

A-3

近所に迷惑をかけないように静かにひっそりと暮らしている方がほとんどです。  
トラブルに巻き込まれて、困って電話してくる方はいます。自分から、警察に電話をしたり、病院や入居時の支援者に相談しながら対応しています。



Q-2 壁に穴を開けたりしないの？

A-2

自分が住みたいと思って決めた部屋だから大事に使用してくれます。



Q-4 アパートで死なれたりしない？

A-4

病院の訪問看護師さん、障がい者相談支援センターの相談員さんなどの支援が入り、調子が悪くなくても医療に繋ぐための体制をとっています。  
支援の繋がりの中で、安定して地域で暮らしている方がたくさんいます。

## 問合せ先

**Q** 精神障がいのある方に対応するときに配慮することはありますか？

**A** 初対面の人と話をするのが苦手な緊張をしていることが考えられます。また、病気からくる症状で、思っていることをうまく伝えられないということがあります。

リラックスした雰囲気となるように、ゆっくり、やさしい口調で声をかけて下さい。

本人をとがめるような表情はしないようにします。



詳しく記載した「不動産店さん・大家さんのための情報ガイド～厚木市版～」もあります。

御希望の方は問合せ先まで



### 厚木市障がい者基幹相談支援センター

(厚木市障害者総合相談室ゆいはあと)

電話番号 225-2904

### 厚木市障がい者相談支援センター

・ハートラインあゆみ(厚木地区)

電話番号 259-5713

・さんぼみち(睦合南地区)

電話番号 204-4655

・厚木精華園「ここから」(荻野地区)

電話番号 280-4410

・ちいさな世界(南毛利地区)

電話番号 205-4307

・相談支援事業所すぎな

(小鮎・緑ヶ丘地区、玉川・森の里地区)

電話番号 247-0311

・いっぼ(依知地区)

電話番号 280-4875

・厚木精華園「からふる」(睦合地区)

電話番号 280-4419

・相談支援事業所 立志

(相川・南毛利南地区、厚木南地区)

電話番号 265-0711

### 厚木市役所

・障がい福祉課

電話番号 225-2225



精神障がいのある方に住まいの提供してみませんか？



不動産店さん・大家さんのための

安心情報ガイド



厚木市

